

2011年8月25日

内閣総理大臣 菅 直人 様

原発事故の収束及び再発防止担当大臣 細野 豪志 様

新日本婦人の会

会長 高田公子

放射能汚染から子どもと国民のいのちと健康をまもるため、 土壌・食品の徹底的な調査・除染対策を国の責任で全力をあげ実施してください

8月24日、政府の原子力災害現地対策本部は、東京電力福島第一原発事故により、福島県内に拡散した放射線量を低減する「福島除染推進チーム」を発足させました。同日、国会では、この事故で放出されたセシウム137が広島原爆168.1個分に相当するとの驚くべき政府の試算が明らかにされました。セシウム137は半減期が約30年と長く、食品や土壌に深刻な汚染を引き起こすとされます。

私たち新日本婦人の会は、どこまでひろがるとも知れない放射能汚染から、なによりも子どもと国民のいのちと健康を守るため、各地で放射能測定や除染対策を緊急に自治体に求め、自らも測定や除染に汗を流し、日々活動しています。また再発防止の最大の保障でもある原発からの撤退を求めて運動しています。

8月25日には、被災地はじめ各地で、除染対策が間に合わないまま、学校の2学期が始まります。政府は、汚染の事態を正しく国民に知らせ、その規模にふさわしく、放射能汚染から子どもと国民のいのちをまもる緊急の対策を総力をあげて実施することを以下、強く求めます。

- 1、徹底的な放射線調査と除染対策を急ぎ、自治体まかせにせず、機器や財政、体制の確保など国の責任で急いで実施すること。福島はもちろん、近隣地域、要望のあるすべての地域を対象の対象とすること。
- 1、土壌と食品の放射線量のきめ細かい測定を全面的におこなうこと。世界トップレベルのこの分野の技術や英知を総動員し、最新鋭の機器も確保すること。
- 1、放射線量の高い場所、学校・幼稚園・保育所・通学路など子どもにかかわる場所の除染対策を優先的に緊急におこなうこと。
- 1、自治体が、住民の要望があれば「すぐに調査、必要ならただちに除染」ができるよう、自治体をバックアップすること。除染は、国民に正確な情報を知らせ、住民の納得と合意を得てすすめること。
- 1、除染は、緊急対策と長期にわたる大がかりな対策をともにすすめること。